

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月12日
【四半期会計期間】	第75期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	J Kホールディングス株式会社
【英訳名】	JK Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青木 慶一郎
【本店の所在の場所】	東京都江東区新木場一丁目7番22号
【電話番号】	03 - 5534 - 3800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務担当部長 舘崎 和行
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区新木場一丁目7番22号
【電話番号】	03 - 5534 - 3803
【事務連絡者氏名】	取締役財務担当部長 舘崎 和行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第1四半期連結 累計期間	第75期 第1四半期連結 累計期間	第74期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	88,981	82,100	368,479
経常利益 (百万円)	569	885	4,711
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	289	477	2,780
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	179	722	2,172
純資産額 (百万円)	40,737	42,154	42,079
総資産額 (百万円)	212,749	201,117	208,602
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	9.39	15.91	90.65
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	18.5	20.3	19.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第74期、第74期第1四半期連結累計期間及び第75期第1四半期連結累計期間の、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響からヒトの動き、モノの動きが大きく制約を受け、リーマンショックに匹敵するか、あるいはそれを上回るGDPの落ち込みが予想されています。足元では再び感染者が急増しており、先行きも極めて不透明な状況にあります。

住宅業界におきましても、昨秋の消費増税とこの新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、新設住宅着工戸数が全体で203.9千戸（前年同期比12.7%減）、当社グループが主力とする持ち家着工戸数は64.3千戸（同18.2%減）と大きく減少しました。

このような状況の中で当社グループは、新型コロナウイルスへの感染防止のための様々な手立てを講じながら慎重に営業活動を進めました。また、並行して中期経営計画“Breakthrough 21”に掲げる諸施策を実行に移し、次代を視野に入れた態勢整備を進めています。

この結果、当第1四半期連結累計期間における業績は以下のとおりとなりました。

売上高は821億円と減少しましたが、その幅は前年同期比7.7%減と住宅着工戸数の減少の範囲内にとどまりました。利益面では、昨春稼働開始した株式会社キーテック山梨合板工場の稼働率の向上や、グループ全体での販管費の減少が寄与し、営業利益が9億4百万円（前年同期比39.3%増）、経常利益が8億85百万円（同55.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益が4億77百万円（同64.9%増）といずれも大幅な増益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

総合建材卸売事業

合板、建材、住宅機器等各取扱商品とも売上面では苦戦を強いられましたが、合板を主体に利益率は前年から改善しました。

この結果、当事業の売上高は697億88百万円（前年同期比8.8%減）と減少したものの、営業利益は8億22百万円（同0.9%減）とほぼ横這いとなりました。

合板製造・木材加工事業

当事業の中核を占める株式会社キーテックは昨春山梨合板工場を起ち上げ、コスト先行から大幅な赤字を計上しましたが、今期までに稼働率が上がり売上が大幅に増加するとともに利益も収支均衡水準までに回復しました。

この結果、当事業の売上高は26億7百万円（前年同期比9.2%増）、営業損失は91百万円（前年同期は2億68百万円の損失）と増収増益になりました。

総合建材小売事業

総合建材小売業につきましては、前連結会計年度末に株式会社ティエフウッド、株式会社長谷川建材、本年5月に四辻製材株式会社の3社が新たにグループに入り当事業の売上を底上げしましたが、利益面は全般として厳しい状況が続いています。

この結果、当事業の売上高は91億63百万円（前年同期比0.1%増）、営業利益は74百万円（同6.1%減）と、増収減益となりました。

その他

その他には、建材小売店の経営指導を中心にフランチャイズ事業を展開している株式会社ハウス・デポ・ジャパンのほか、建設工事業の子会社4社、物流関係の子会社等4社および純粋持株会社でありますJKホールディングス株式会社の一部事業等を区分しております。このうち建設工事業を手掛けるJKホーム株式会社および旅行・保険代理業を手掛けるJKスマイル株式会社に対する新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、これら2社は大幅な売上減少となりました。その一方で、JKホールディングス株式会社は販管費の抑制等により増益となりました。

この結果、当事業の売上高は5億42百万円（前年同期比38.8%減）、営業利益は87百万円（前年同期は25百万円の損失）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結累計期間末における総資産は2,011億17百万円となり、前連結会計年度末に比べて74億84百万円減少いたしました。増減の内訳としては、現金及び預金が20億12百万円、受取手形及び売掛金と電子記録債権の合計額が59億41百万円、たな卸資産が52百万円各々減少し、流動資産が83億60百万円減少いたしました。

固定資産は、物林株式会社がパークマネジメント事業の一環として指定管理者となっている豊洲ぐるり公園におけるパークレストランの建設費用11億40百万円のうち今期固定資産として計上した4億78百万円、通商株式会社の支店用建物の新築1億18百万円、土地の取得85百万円、新たにグループに入った四辻製材株式会社の所有土地2億39百万円の連結計上などにより、固定資産全体では8億75百万円増加いたしました。

負債は1,589億63百万円となり、前連結会計年度末に比べて75億59百万円減少しました。増減の内訳としては、短期借入金が2億60百万円、コマーシャル・ペーパーが10億円各々増加する一方、支払手形及び買掛金と電子記録債務の合計額が73億95百万円減少したことなどにより流動負債が81億10百万円減少いたしました。

一方、固定負債は、長期借入金が4億68百万円増加したことを主因として、5億51百万円増加いたしました。なお、短期借入金、コマーシャル・ペーパー及び長期借入金の増加は、新型コロナウイルス感染症の影響に備え、増額または前倒し実行を行ったことによるものです。また、これとは別に、新型コロナウイルス感染症による不測の事態に備え、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保するために、5月29日、主要取引銀行4行との間で合計100億円のコミットメントライン契約を締結しました。

純資産は421億54百万円となり、前連結会計年度末に比べて74百万円増加しました。自己株式の取得により3億39百万円減少する一方、その他有価証券評価差額金が168百万円、利益剰余金が1億74百万円増加したことなどによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,840,016	31,840,016	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	31,840,016	31,840,016	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	31,840,016	-	3,195	-	6,708

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿により記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,570,800	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 35,000	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,183,700	301,837	-
単元未満株式	普通株式 50,516	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	31,840,016	-	-
総株主の議決権	-	301,837	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が11,000株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数110個が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) JKホールディングス株式会社	東京都江東区新木場一丁目7番22号	1,570,800	-	1,570,800	4.93
(相互保有株式) ミズノ株式会社	埼玉県飯能市新光46番地2	35,000	-	35,000	0.11
計	-	1,605,800	-	1,605,800	5.04

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,799	30,787
受取手形及び売掛金	67,334	62,157
電子記録債権	12,590	11,825
商品及び製品	13,564	13,809
仕掛品	777	796
原材料及び貯蔵品	2,336	2,800
未成工事支出金	6,460	5,680
その他	2,719	2,351
貸倒引当金	199	185
流動資産合計	138,383	130,022
固定資産		
有形固定資産		
土地	41,592	41,920
その他(純額)	4 18,970	4 19,395
有形固定資産合計	60,563	61,315
無形固定資産		
のれん	80	76
その他	763	773
無形固定資産合計	843	850
投資その他の資産		
投資有価証券	4,112	4,363
退職給付に係る資産	108	124
その他	4 5,052	4 4,928
貸倒引当金	461	488
投資その他の資産合計	8,811	8,929
固定資産合計	70,219	71,094
資産合計	208,602	201,117
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	49,706	46,549
電子記録債務	51,374	47,135
短期借入金	13,444	13,704
コマーシャル・ペーパー	3,000	4,000
1年内返済予定の長期借入金	8,880	9,043
未払法人税等	963	279
賞与引当金	1,291	697
役員賞与引当金	112	33
その他	9,550	8,769
流動負債合計	138,324	130,213
固定負債		
長期借入金	19,692	20,160
退職給付に係る負債	1,220	1,092
役員退職慰労引当金	573	557
その他	6,712	6,938
固定負債合計	28,198	28,749
負債合計	166,522	158,963

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,195	3,195
資本剰余金	6,730	6,730
利益剰余金	30,985	31,159
自己株式	833	1,172
株主資本合計	40,077	39,913
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	884	1,053
繰延ヘッジ損益	6	5
土地再評価差額金	102	102
退職給付に係る調整累計額	141	63
その他の包括利益累計額合計	646	891
非支配株主持分	1,355	1,348
純資産合計	42,079	42,154
負債純資産合計	208,602	201,117

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	88,981	82,100
売上原価	80,228	73,506
売上総利益	8,753	8,594
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び賞与	3,013	2,973
役員賞与引当金繰入額	30	32
賞与引当金繰入額	592	503
運賃	1,115	1,137
減価償却費	235	263
役員退職慰労引当金繰入額	12	16
退職給付費用	160	158
貸倒引当金繰入額	4	16
その他	2,938	2,621
販売費及び一般管理費合計	8,104	7,690
営業利益	649	904
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	58	59
仕入割引	73	63
不動産賃貸料	51	54
持分法による投資利益	25	31
その他	53	86
営業外収益合計	265	298
営業外費用		
支払利息	102	99
売上割引	182	173
その他	60	44
営業外費用合計	345	317
経常利益	569	885
特別利益		
固定資産売却益	3	4
投資有価証券売却益	-	0
補助金収入	1,211	-
特別利益合計	2,125	4
特別損失		
固定資産売却損	2	0
固定資産除却損	0	15
固定資産圧縮損	2,119	-
会員権評価損	-	5
減損損失	7	0
特別損失合計	2,129	22
税金等調整前四半期純利益	565	867
法人税、住民税及び事業税	397	356
法人税等調整額	135	34
法人税等合計	261	390
四半期純利益	304	477
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	14	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	289	477

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	304	477
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	134	168
繰延ヘッジ損益	8	0
退職給付に係る調整額	18	77
その他の包括利益合計	125	245
四半期包括利益	179	722
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	165	722
非支配株主に係る四半期包括利益	13	0

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)
 重要な変更はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)
 前事業年度の有価証券報告書の「第5 1.(1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

前連結会計年度 (2020年3月31日)			当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)		
借入保証	従業員	10百万円	借入保証	従業員	10百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	18百万円	15百万円

3 債権流動化に伴う買戻義務限度額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
債権流動化に伴う買戻義務限度額	333百万円	216百万円

4 取得価額から国庫補助金により控除した圧縮累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
その他(造林事業)	38百万円	38百万円
その他(機械装置及び運搬具)	2,119	2,119

5 コミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関4行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
コミットメントライン総額	- 百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	-	10,000

(四半期連結損益計算書関係)

1 補助金収入

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

「平成30年度山梨合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策補助金」および「平成30年度新製品開発による多摩産材普及事業費補助金」によるものです。

2 固定資産圧縮損の内容は次のとおりです。

	前第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
その他(機械装置及び運搬具)	2,119百万円	-百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	642百万円	602百万円
のれんの償却額	17	11

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	277	9.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	302	10.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	総合建材 卸売事業	合板製 造・木材 加工事業	総合建材 小売事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	76,556	2,388	9,150	88,095	886	88,981	-	88,981
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	6,362	1,821	184	8,368	1,399	9,768	9,768	-
計	82,918	4,210	9,335	96,464	2,285	98,750	9,768	88,981
セグメント利益 又は損失()	830	268	79	640	25	614	35	649

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フランチャイズ事業、不動産賃貸業、倉庫及び運送業、建設工事業、旅行業及び保険代理業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額には、セグメント間取引消去44百万円、当社とセグメントとの内部取引消去 9百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な減損損失を認識していないため、また、のれん等の金額に重要な影響を及ぼす事象が生じていないため記載しておりません。

当第1四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	総合建材 卸売事業	合板製 造・木材 加工事業	総合建材 小売事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	69,788	2,607	9,163	81,558	542	82,100	-	82,100
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	6,319	1,676	133	8,129	1,358	9,487	9,487	-
計	76,107	4,283	9,296	89,687	1,900	91,588	9,487	82,100
セグメント利益 又は損失()	822	91	74	805	87	893	11	904

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フランチャイズ事業、不動産賃貸業、倉庫及び運送業、建設工事業、旅行業及び保険代理業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額には、セグメント間取引消去20百万円、当社とセグメントとの内部取引消去 8百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な減損損失を認識していないため、また、のれん等の金額に重要な影響を及ぼす事象が生じていないため記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	9円39銭	15円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	289	477
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	289	477
普通株式の期中平均株式数(株)	30,831,314	30,011,185

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

J Kホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三澤 幸之助 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 元 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJ Kホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、J Kホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析の手續その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。